

高齢者等居住改修(バリアフリー改修)住宅に係る固定資産税の減額申告書

平成 年 月 日

美濃加茂市長 あて

申告者(納税義務者)

住所 _____

氏名又は名称 _____ 印

個人番号 _____

電話番号 _____

地方税法附則第15条の9第4項及び第5項(高齢者等居住改修が行われた住宅に係る固定資産税の減額)の適用をうけるため、美濃加茂市税条例附則第6条の3第7項の規定により申告します。

家屋の所在	美濃加茂市 町				
家屋の種類		構造		家屋番号	
床面積	m ² 居宅部分の床面積		m ²		
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日		
居住者	氏名				
	該当区分	<input type="checkbox"/> 65歳以上の者 <input type="checkbox"/> (要介護認定)又は(要支援認定)を受けている者 <input type="checkbox"/> 障がい者			
バリアフリー改修 工事完了年月日	年 月 日	バリアフリー改修工事費用	円		
		補助金等の額	円		
		自己負担額	円		
改修工事完了の日から3か月以内に提出できなかった理由	(改修工事完了の日から3か月を経過した後の申告書を提出する場合のみ)				
(添付書類)地方税法施行規則附則第7条第8項各号に掲げる書類					
処理欄	課税入力	受付簿記録	物件番号	適用年度	年度分
			減額対象面積	m ²	
	備考				受付印
決裁欄	課長	係長	係員		

太字、太枠内を記入してください。
裏面の注意事項をご確認ください。

注意事項

○ 添付書類について

この申告書には、次の書類を添付してください。

- 1 居住者の該当区分における添付書類((1)～(3)のいずれか)
 - (1) 65才以上の者 住民票の写し(省略可。申告住宅の所在地で住民登録があること)
 - (2) 要介護認定又は要支援認定を受けている者 被保険者証の写し
 - (3) 障がい者 障がい者であることを証する書類の写し
- 2 改修工事の内容、費用等が確認できる書類((1)～(3)の全て)
 - (1) バリアフリー改修工事の工事図面
 - (2) 対象となるバリアフリー改修工事の明細書
 - (3) 改修工事が行われた箇所を撮影した写真(改修前と改修後)
 - (4) 改修工事費用を支払ったことを確認することができる領収書等
- 3 介護保険の住宅改修費及び補助金等の給付決定額を確認することができる書類(該当者のみ)

○ 対象となるバリアフリー工事(いずれも、屋内工事に限る)

- 1 廊下の拡幅
介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入口の幅を拡幅する工事
- 2 階段の勾配の緩和
階段の設置(既存の階段の撤去を伴うものに限る。)又は改良によりその勾配を緩和する工事
- 3 浴室の改良
浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの
ア 入浴又はその介助を容易に行うために浴室の床面積を増加させる工事
イ 浴槽を、またぎ高さの低いものに取り替える工事
ウ 固定式の移乗台その他の高齢者等の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事
エ 高齢者等の身体の洗浄を容易にする水洗器具を設置し又は同器具に取り替える工事
- 4 トイレの改良
ア 排泄又はその介助を容易に行うためにトイレの床面積を増加させる工事
イ トイレを座便式のものに取り替える工事
ウ 座便式の便器の座高を高くする工事
- 5 手すりの取付け
トイレ、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事
- 6 床の段差の解消
トイレ、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事
(勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む。)
- 7 出入口戸の改良
ア 開戸を引戸、折戸等に取り替える工事
イ 開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事
ウ 戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事
- 8 床表面の滑り止め化
トイレ、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事

○ 対象とならないバリアフリー工事

エレベーター、リフト等の設置工事及び外構工事